

平成30年度

採取場所（みどり町）		みどり町ポンプ室	みどり町ポンプ室	みどり町ポンプ室	みどり町ポンプ室	みどり町ポンプ室	みどり町ポンプ室	みどり町ポンプ室	みどり町ポンプ室	みどり町ポンプ室	みどり町ポンプ室	みどり町ポンプ室	みどり町ポンプ室	みどり町ポンプ室				
採取日		2018/4/3	2018/5/17	2018/6/4	2018/7/2	2018/8/2	2018/9/4	2018/10/18	2018/11/13	2018/12/13	2019/1/21	2019/2/4	2019/3/13					
主な水源地		余戸谷町水源地	余戸谷町水源地	余戸谷町水源地	余戸谷町水源地	余戸谷町水源地	余戸谷町水源地	余戸谷町水源地	余戸谷町水源地	余戸谷町水源地	余戸谷町水源地	余戸谷町水源地	余戸谷町水源地					
水温		12	18	19	19	23	23	20	17	14	13	11	10					
残留塩素		0.38	0.30	0.23	0.31	0.24	0.27	0.37	0.35	0.33	0.41	0.40	0.41					
検査項目		検査結果																
水質基準																		
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。																
2	大腸菌	検出されないこと																
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。																
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。																
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。																
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。																
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。																
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/l以下であること。																
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。																
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。																
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。																
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。																
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。																
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。																
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。																
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。																
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。																
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。																
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。																
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。																
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。																
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。																
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。																
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。																
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下であること。																
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。																
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。																
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。																
29	ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。																
30	ブromホルム	0.09mg/l以下であること。																
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。																
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。																
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。																
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。																
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。																
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。																
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。																
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。	10	10	10	10	10	10	9.3	9.7	9.7	10	10	9.5				
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。																
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。																
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。																
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。																
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。																
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。																
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。																
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。																
48	味	異常でないこと。																
49	臭気	異常でないこと。																
50	色度	5度以下であること。																
51	濁度	2度以下であること。																

平成30年度

採取場所(六窪)		六窪公民館	六窪公民館	六窪公民館	六窪公民館	六窪公民館	六窪公民館	六窪公民館	六窪公民館	六窪公民館	六窪公民館	六窪公民館	六窪公民館					
採取日		2018/4/3	2018/5/17	2018/6/4	2018/7/2	2018/8/2	2018/9/4	2018/10/18	2018/11/13	2018/12/13	2019/1/21	2019/2/4	2019/3/13					
主な水源地		八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地					
水温		9	19	21	24	29	29	21	15	14	10	10	10					
残留塩素		0.34	0.28	0.45	0.36	0.17	0.20	0.22	0.31	0.41	0.42	0.43	0.27					
検査項目	水質基準	検査結果																
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。																
2	大腸菌	検出されないこと																
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。																
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。																
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。																
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。																
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。																
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/l以下であること。																
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。																
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。																
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。																
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。																
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。																
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。																
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。																
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。																
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。																
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。																
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。																
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。																
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。																
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。																
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。																
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。																
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下であること。																
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。																
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。																
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。																
29	ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。																
30	ブromホルム	0.09mg/l以下であること。																
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。																
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。																
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。																
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。																
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。																
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。																
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。																
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。	9.3	9.4	9.5	9.8	9.1	9.6	8.5	8.8	9.2	8.9	9.0	9.0				
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。																
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。																
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。																
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。																
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。																
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。																
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。																
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。																
48	味	異常でないこと。																
49	臭気	異常でないこと。																
50	色度	5度以下であること。																
51	濁度	2度以下であること。																

平成30年度

採取場所（福光）		福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所
採取日		2018/4/3	2018/5/17	2018/6/4	2018/7/2	2018/8/2	2018/9/4	2018/10/18	2018/11/13	2018/12/13	2019/1/21	2019/2/4	2019/3/13	
主な水源地		黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地	
水温		12	19	20	21	23	24	19	18	16	14	13	14	
残留塩素		0.33	0.30	0.43	0.30	0.35	0.29	0.43	0.37	0.31	0.27	0.28	0.39	
検査項目		検査結果												
水質基準														
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。												
2	大腸菌	検出されないこと												
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。												
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。												
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。												
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/l以下であること。												
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。												
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。												
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。												
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。												
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。												
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。												
21	塩素酸	0.06	未満			0.06	未満			0.06	未満			
22	クロロ酢酸	0.002	未満			0.002	未満			0.002	未満			
23	クロロホルム	0.006	未満			0.006	未満			0.006	未満			
24	ジクロロ酢酸	0.003	未満			0.003	未満			0.003	未満			
25	ジブロモクロロメタン	0.01	未満			0.01	未満			0.01	未満			
26	臭素酸	0.001	未満			0.001	未満			0.001	未満			
27	総トリハロメタン	0.01	未満			0.01	未満			0.01	未満			
28	トリクロロ酢酸	0.003	未満			0.003	未満			0.003	未満			
29	ブロモジクロロメタン	0.003	未満			0.003	未満			0.003	未満			
30	ブロモホルム	0.009	未満			0.009	未満			0.009	未満			
31	ホルムアルデヒド	0.008	未満			0.008	未満			0.008	未満			
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。												
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。												
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。												
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。												
38	塩化物イオン	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。												
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。												
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。												
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。												
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。												
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。												
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。												
48	味	7.3	7.2	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3	7.2	7.4	7.3	7.3	7.3	
49	臭気	異常でないこと。												
50	色度	5度以下であること。												
51	濁度	2度以下であること。												

平成30年度

採取場所（大宮）		大宮公民館	大宮公民館	大宮公民館	大宮公民館	大宮公民館	大宮公民館	大宮公民館	大宮公民館	大宮公民館	大宮公民館	大宮公民館	大宮公民館	大宮公民館
採取日		2018/4/3	2018/5/17	2018/6/4	2018/7/2	2018/8/2	2018/9/4	2018/10/18	2018/11/13	2018/12/13	2019/1/21	2019/2/4	2019/3/13	
主な水源地		黒見第2水源地	黒見第2水源地	黒見第2水源地	黒見第2水源地	黒見第2水源地	黒見第2水源地	黒見第2水源地	黒見第2水源地	黒見第2水源地	黒見第2水源地	黒見第2水源地	黒見第2水源地	
水温		11	15	20	22	27	25	21	17	14	10	11	10	
残留塩素		0.34	0.29	0.25	0.30	0.40	0.21	0.34	0.27	0.30	0.37	0.39	0.34	
検査項目	水質基準	検査結果												
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。												
2	大腸菌	検出されないこと												
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。												
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。												
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。												
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/l以下であること。												
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。												
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。												
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。												
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。												
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。												
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。												
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。												
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。												
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。												
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。												
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。												
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。												
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。												
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。												
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。												
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。												
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。												
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。												
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。												
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。												
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。												
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。												
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。												
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。												
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。												
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。												
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。												
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。												
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。												
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。												
48	味	異常でないこと。												
49	臭気	異常でないこと。												
50	色度	5度以下であること。												
51	濁度	2度以下であること。												

平成30年度

採取場所(水源地)	余戸谷町水源地		余戸谷町水源地		余戸谷町水源地		余戸谷町水源地
採取日	2018/4/17		2018/7/18		2018/10/11		2019/1/10
気温	17		32		20		9
水温	10		19		20		15
残留塩素	—		—		—		—
検査項目	検査結果						
嫌気性芽胞菌	0		0		0		0
大腸菌	1 未満		1 未満		1 未満		1 未満

採取場所(水源地)	円谷町水源地		円谷町水源地		円谷町水源地		円谷町水源地
採取日	2018/4/17		2018/7/23		2018/10/11		2019/1/10
気温	17		35		20		9
水温	7		17		18		14
残留塩素	—		—		—		—
検査項目	検査結果						
嫌気性芽胞菌	0		0		0		0
大腸菌	1 未満		1 未満		1 未満		1 未満

採取場所(水源地)	東巖城町水源地		東巖城町水源地		東巖城町水源地		東巖城町水源地
採取日	2018/4/17		2018/7/23		2018/10/11		2019/1/10
気温	17		35		20		6
水温	8		16		19		15
残留塩素	—		—		—		—
検査項目	検査結果						
嫌気性芽胞菌	0		0		0		0
大腸菌	1 未満		1 未満		1 未満		1 未満

採取場所(水源地)	八屋水源地		八屋水源地		八屋水源地		八屋水源地
採取日	2018/5/15		2018/8/27		2018/11/12		2019/2/13
気温	25		33		16		9
水温	14		20		22		17
残留塩素	—		—		—		—
検査項目	検査結果						
嫌気性芽胞菌	0		0		0		0
大腸菌	1 未満		1 未満		1 未満		1 未満

採取場所(水源地)	大原第1水源地		大原第1水源地		大原第1水源地		大原第1水源地
採取日	2018/5/15		2018/8/8		2018/11/12		2019/2/13
気温	25		25		16		9
水温	13		16		19		15
残留塩素	—		—		—		—
検査項目	検査結果						
嫌気性芽胞菌	0		0		0		0
大腸菌	1 未満		1 未満		1 未満		1 未満

採取場所(水源地)	大原第2取水井		大原第2取水井		大原第2取水井		大原第2取水井
採取日	2018/5/15		2018/8/8		2018/11/12		2019/2/13
気温	25		25		16		9
水温	11		16		18		10
残留塩素	—		—		—		—
検査項目	検査結果						
嫌気性芽胞菌	0		0		0		0
大腸菌	1 未満		1 未満		1 未満		1 未満

採取場所(水源地)	大原第3取水井		大原第3取水井		大原第3取水井		大原第3取水井
採取日	2018/5/15		2018/8/8		2018/11/12		2019/2/13
気温	25		25		16		9
水温	11		16		18		11
残留塩素	—		—		—		—
検査項目	検査結果						
嫌気性芽胞菌	0		0		0		0
大腸菌	1 未満		1 未満		1 未満		1 未満

平成30年度

採取場所(服部)		服部営農改善センター	服部営農改善センター	服部営農改善センター	服部営農改善センター	服部営農改善センター	服部営農改善センター	服部営農改善センター	服部営農改善センター	服部営農改善センター	服部営農改善センター	服部営農改善センター	服部営農改善センター	服部営農改善センター
採取日		2018/4/9	2018/5/22	2018/6/11	2018/7/5	2018/8/21	2018/9/11	2018/10/9	2018/11/5	2018/12/10	2019/1/16	2019/2/12	2019/3/6	
主な水源地		服部水源地	服部水源地	服部水源地	服部水源地	服部水源地	服部水源地	服部水源地	服部水源地	服部水源地	服部水源地	服部水源地	服部水源地	服部水源地
水温		11	21	19	27	29	28	19	16	13	8	8	11	
残留塩素		0.37	0.29	0.26	0.33	0.25	0.51	0.50	0.31	0.27	0.28	0.39	0.40	
検査項目	水質基準	検査結果												
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	陰性											
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。							0.0003	未満				
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。							0.00005	未満				
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。							0.001	未満				
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。							0.001	未満				
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。							0.001					
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/l以下であること。							0.005	未満				
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。							0.004	未満				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。	0.001	未満			0.001	未満	0.001	未満		0.001	未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。							0.4					
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。							0.08	未満				
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。							0.3					
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。							0.0002	未満				
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。							0.005	未満				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。							0.004	未満				
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。							0.002	未満				
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。							0.001	未満				
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。							0.001	未満				
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。							0.001	未満				
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。	0.06	未満			0.06			0.12			0.06	未満
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。	0.002	未満			0.002	未満	0.002	未満			0.002	未満
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。	0.006	未満			0.006	未満	0.006	未満			0.006	未満
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。	0.003	未満			0.003	未満	0.003	未満			0.003	未満
25	ジプロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。	0.01	未満			0.01	未満	0.01	未満			0.01	未満
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。	0.001	未満			0.001	未満	0.001	未満			0.001	未満
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。	0.01	未満			0.01	未満	0.01	未満			0.01	未満
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。	0.003	未満			0.003	未満	0.003	未満			0.003	未満
29	プロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。	0.003	未満			0.003	未満	0.003	未満			0.003	未満
30	プロモホルム	0.09mg/l以下であること。	0.009	未満			0.009	未満	0.009	未満			0.009	未満
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。	0.008	未満			0.008	未満	0.008	未満			0.008	未満
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。							0.1	未満				
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。							0.02	未満				
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。							0.03				0.03	未満
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。							0.1	未満				
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。							69					
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。							0.005	未満				
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。							93					
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。	390			410			390			380		
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。							0.02	未満				
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。							0.000001	未満				
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。							0.000001	未満				
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。							0.005	未満				
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。							0.0005	未満				
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。	0.3	未満										
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。	7.3		7.4		7.4		7.2		7.4		7.4	
48	味	異常でないこと。	異常でない											
49	臭気	異常でないこと。	異常でない											
50	色度	5度以下であること。	1	未満	1	1	未満	1	5	5	1	未満	1	未満
51	濁度	2度以下であること。	0.5	未満	0.6	0.5	未満	0.6	1	2	0.5	未満	0.5	未満

平成30年度

採取場所(滝川)		滝川配水管末	滝川配水管末	滝川配水管末	滝川配水管末	滝川配水管末	滝川配水管末	滝川配水管末	滝川配水管末	滝川配水管末	滝川配水管末	滝川配水管末	滝川配水管末	滝川配水管末			
採取日		2018/4/9	2018/5/28	2018/6/11	2018/7/5	2018/8/27	2018/9/11	2018/10/9	2018/11/5	2018/12/10	2019/1/16	2019/2/12	2019/3/6				
主な水源地		滝川水源地	滝川水源地	滝川水源地	滝川水源地	滝川水源地	滝川水源地	滝川水源地	滝川水源地	滝川水源地	滝川水源地	滝川水源地	滝川水源地				
水温		10	15	21	23	24	17	19	15	11	6	6	8				
残留塩素		0.17	1.17	0.28	0.13	0.29	0.53	0.20	0.39	0.59	0.79	0.27	0.65				
検査項目	水質基準	検査結果															
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。															
2	大腸菌	検出されないこと															
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。															
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。															
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。															
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。															
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。															
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/l以下であること。															
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。															
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。															
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。															
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。															
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。															
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。															
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。															
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。															
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。															
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。															
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。															
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。															
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。															
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。															
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。															
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。															
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下であること。															
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。															
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。															
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。															
29	ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。															
30	ブromホルム	0.09mg/l以下であること。															
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。															
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。															
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。															
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。															
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。															
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。															
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。															
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。	7.2	7.3	7.4	7.0	7.6	6.1	6.3	7.2	7.0	7.2	7.5	7.1			
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。															
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。															
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。															
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。															
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。															
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。															
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。															
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。	0.3	未満	0.3	0.3	0.4	0.3	1.0	0.5	0.4	0.5	0.3	未満	0.3	未満	0.4
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。															
48	味	異常でないこと。															
49	臭気	異常でないこと。															
50	色度	5度以下であること。															
51	濁度	2度以下であること。															

平成30年度

採取場所(水源地)		藤井谷水源地	森第1水源地	森第3水源地	上福田水源地	服部水源地	大河内水源地	今在家水源地	岩倉水源地	山口水源地	和谷第一水源地	和谷第二水源地	滝川水源地	笹ヶ平水源地	関金水源地		
採取日		2018/5/23	2018/9/3	2018/9/3	2018/5/23	2018/12/3	2018/12/3	2018/12/3	2018/6/12	2018/6/20	2018/8/7	2018/8/7	2018/9/18	2018/6/20	2018/12/3		
気温		20	27	27	20	18	18	18	21	25	28	28	27	25	18		
水温		15	17	19	16	15	16	16	13	14	13	13	18	11	14		
残留塩素																	
検査項目	水質基準																
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		0	300	1	0	1	0	1	0	10	0	1	8	1	0
2	大腸菌	検出されないこと		陰性	陽性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性							
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。		0.0003 未満													
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。		0.00005 未満													
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。		0.001 未満													
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。		0.001 未満													
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。		0.001 未満	0.001 未満	0.0009 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/l以下であること。		0.005 未満													
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。		0.004 未満													
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。		0.001 未満													
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。		0.3	5.9	0.1 未満	0.5	0.4	0.1 未満	0.1	0.1	0.3	0.2	0.1	0.2	0.4	0.9
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。		0.08 未満	0.08 未満	0.16 未満	0.08 未満										
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。		0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.3 未満	0.1 未満								
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。		0.0002 未満													
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。		0.005 未満													
16	ビス-1,2-ジオキサリン及びトリス-1,2-ジオキサリン	0.04mg/l以下であること。		0.004 未満													
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。		0.002 未満													
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。		0.001 未満													
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。		0.001 未満													
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。		0.001 未満													
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。															
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。															
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。															
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。															
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下であること。															
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。															
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。															
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。															
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。															
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。															
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。															
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。		0.1 未満													
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。		0.02 未満													
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。		0.03 未満													
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。		0.1 未満													
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。		8.7	10	19	19	70	15	26	9.1	4.6	6.0	7.0	6.1	4.2	7.6
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。		0.005 未満													
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。		6.5	9.6	7.4	28	140	12	46	7.6	4.6	5.2	6.0	6.0	3.8	8.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。		38	78	55	52	93	22	54	13	18	21	27	9.9	4.6	27
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。		120	140	150	170	410	130	200	70	65	72	88	45	71	89
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。		0.02 未満													
42	ジエオスミン	0.00001mg/l以下であること。		0.000001 未満													
43	2-メチルインボルネオール	0.00001mg/l以下であること。		0.000001 未満													
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。		0.005 未満													
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。		0.0005 未満													
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。		0.3 未満	0.7 未満	0.3 未満	0.3 未満										
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。		7.5	6.4	7.8	7.3	7.3	8.0	7.3	6.5	7.1	7.1	7.5	6.6	7.1	6.7
48	味	異常でないこと。		異常でない													
49	臭気	異常でないこと。		異常でない													
50	色度	5度以下であること。		1 未満													
51	濁度	2度以下であること。		0.5 未満													

嫌気性芽胞菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0
大腸菌	1MPN/100ml未満	1 未満	3	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満								

